

第十九回国会 衆議院 文部委員會議録第三十四号

(1101)

昭和二十九年五月二十六日(水曜日)

午前十一時三十九分開議

出席委員

委員長 辻 寛一君

理事相川 勝六君 理事竹尾 式君

理事長谷川 峻君 理事田中 久雄君

理事野原 覺君 理事松平 忠久君

伊藤 郷一君 岸田 正記君

坂田 道太君 原田 憲君

今井 耕君 竹山祐太郎君

高津 正道君 山崎 始男君

小林 進君 前田榮之助君

出席國務大臣

文部大臣 大遠 茂雄君

出席政府委員

文部事務官(管理局長) 近藤 直人君

委員外の出席者

文部事務官(管理局長) 岩倉 武嗣君

局学校給食課長 石井 勲君

専門員 横田重幸君

専門員 横田重幸君

五月二十四日

委員山中貞則君、町村金五君及び河野一郎君辞任につき、その補欠として田淵光一君、加藤高藏君及び松田竹千代君が議長の指名で委員に選任された。

同月二十五日

委員川崎秀二君辞任につき、その補欠として今井耕君が議長の指名で委員に選任された。

同月二十六日

委員加藤高藏君辞任につき、その補欠として竹山祐太郎君が議長の指名

で委員に選任された。

同月二十五日

伊部南大憲社を重要文化財に認定の請願(達澤寛君紹介)(第四九九五号)

公立学校事務職員の特選改善に関する請願(小泉純也君紹介)(第五〇三三号)

義務教育学校の屋内体操場整備地域に関する請願(鈴木善幸君外七名紹介)(第五〇七六号)

福島中学校新築費国庫補助に関する請願(山本英雄君紹介)(第五〇七七号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

私立学校の理科教育等振興に関する陳情書(豊川市豊川町也通豊川高等

学校校長中野恭一外一名)(第三一〇一

号)

同外二件(名古屋市中千種区池下町愛

知淑徳高等中学校校長浜島一雄外三名)(第三一〇二号)

同外一件(西宮市上ヶ原関西学院中

学部長矢内正一外一名)(第三一〇三

号)

同外一件(大阪市学校法人関西学院

理事長菊池三郎外二名)(第三一〇四

号)

同(神戸市野田高等中学校長上村盛)

(第三一〇五号)

同(益田市益田工業高等学校校長矢

熊一郎)(第三一〇六号)

同外七件(福岡市福岡県私立中学高

等学校協会の会長水月文英外六名)(第

三一〇七号)

私立学校教職員共済組合の掛金率据

置きに関する陳情書(福岡市福岡県

私立中学高等学校協会の会長水月文

英外六名)(第三一〇八号)

私立学校の理科教育等振興に関する

陳情書(福島市日本私立中学高等学

校連合会福島県支部長森澤道)(第三

一一一〇号)

市町村学校合併促進法案立法化に關

する陳情書(広島県議会議長梅山袖

四郎)(第三一四四号)

義務教育費の不足額に対する財政措

置の陳情書(広島県議会議長梅山袖

学校給食法案(内閣提出第一四〇号)

を議題といたします。本案に対する質

疑は終了いたしました。存じますが御異

議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○辻委員長 御異議なしと認めます。

よつて質疑は終了するに決定いたしま

した。

本案を討論に付します。討論の通告

がありますから、順次これを許しま

す。坂田道太君。

○坂田(進)委員 私は自由党を代表い

たしまして、本法案に賛成の意を表す

るものであります。

元来学校給食は、国民の食生活の改

善の基礎要件でもございますし、また

児童生徒の生活教育としても重要な意

義を有するものでありますことは御承

知の通りでございます。

学校給食が教育の場においていかな

の意味を持つておるかということにつ

きまして、まず第一にあげられます

のは、心身の発達する若い時代におき

まして、保健衛生の見地から、終戦以

来、この学校給食が相当の栄養、体位

の向上に役立っていることを知ってお

るのでございます。また一面におきま

して三食のうち一食を学校で、しかも

同じ食物を先生も子供も一緒にたつて

食べるといふところに非常な意味があ

ると思つてございいます。それは一つ

には金持ちの子供もまた貧しい家庭の

子供も一緒にいただけるといふ意味も

ございいますし、また同時に、その食事

をいただくにつきました子供の礼儀作

法をわきまさせるといふ意味もある

のではないかと思つてございいます。

イギリスにおきましては、パブリッ

ク・スクールにおいては、寄宿舎制度

になつておつて、子供たちはそのパブ

リック・スクールの期間中は親元を離

れて同じ食物をいただくのであります

が、英國の小説等に表われて来ました

ものを見ましても、その寄宿舎におけ

る食生活の苦しさも申しますか、いか

に貧弱であつたかというところが露か

れてゐるのでございいます。私はこれを非

常におもしろく見るのでございいます。

と申しますのは、パブリック・ス

クールというならば、いわばイギリス

の貴族の学校でございいます。この貴族

の学校において、非常に極端にひどい

思いをさせる、これはよく聞くこと

でありますけれども、どうしてこうい

うひどい教育をするか、もちろん栄

養その他については考へてあると思ひ

ますけれども、相当にひどい思いを

させておけることは事実のようでござ

います。この点に關しまして私は、一つに

は精力盛りの子供に對して、性欲を抑

制するといふ一面もあるかとも思ひま

す。そして学校教育それ自体に打込

ませるといふ意味があるかと思ひます

が、もう一つは子供が貴族であります

がゆゑに、まずい、ひどい思いを

させられたならば、どのくらいつらい

かということをお教へられるのではな

らうか。そういう学校の児童、生徒

が、将来世の中へ出て、そして富強

者になつた場合において、ひどい

いうことがいかに苦しいことであるか、そういう人たちのことを考えて政治をやりたいは教育をやりたい、あるいは仕事をやるといふところにおいて、おのずとそこに正しい一つの政治の運営ぶりなりあるいは仕事の動きぶりなりが出て来るのではなからうか、こう思うのであります。そういう意味合いも私は確かに含まれておると思うのであります。イギリスのこのパブリック・スクールの食生活が、いかにイギリスの教育の上において意義ある意味を持つておるかということを感じておる一人でございます。そういう意味合いから申しましても、私は日本の教育において、小学校において食生活だけでもパンを食べ牛乳を飲み、そして金持の子供も貧しい子供も一つの食事をいただくというのやり方ということも、教育的な意義を持つというところで、保健衛生の価値と同時に、教育的意味からも非常に利便な仕事であると考えておるのでございます。

そういうような意味合いから申しまして、私は本法案にその趣旨において賛成をするのでございますが、何を申しまして、やはり私はこの範圍対象というものを、少くとも義務教育学校だけに及ぼしたいものだと思つておる一人であります。あるいはまたその国庫補助の対象として脱脂粉乳についても半額くらいは認めらるべきものであると思つておるのであります。あるいはもつと大きく申しますならば、日本の食生活の改善をやる場合においては、大人の人たちにパン食をやれと言つても、なか／＼これは困難であるといふような事情からいたしまして、小さい小学校、中学校の生徒のうちから

パン食になれさせるということが、国民の食生活を改善して行く一つの重要なポイントであると思つておるのであります。また外米依存の日本の食糧事情から考えましても、外米をなるべく少く輸入してそれにかわるに小麦を入れる、あるいは畜産を奨励し、乳牛を農家に飼わせまして、国民の各階層において牛乳を飲ませるというように、基本的な国の政策を打立てるべき時期に来ておる。その第一歩に学校給食法が制定されたという意味においてこの法案に賛成をいたしておる次第でございます。日本の農業の立体化、また畜養業の発展という観点からも、この学校給食法を押し進めて行かなければならない、対象にいたしまして、また少し拡大して行かなければならない。しかしながら、御承知の通り、本年度の予算は一兆億円に抑制されておりますし、他の経済財政事情もございまして、われ／＼としましてはたゞいまのところこの法案に満足せざるを得ないのでございまして、しかしながら、われ／＼は将来においてこれを国策として外米の輸入を節減し、有畜農業を確立し、日本の食生活を次第に改善して行くという方向に行かなければならないと思つておるような次第でございます。

そういうような意味合いから本法案に賛成の意を表する次第でございます。(拍手)
○辻委員長 田中久雄君。
○田中久委員 学校給食の重要性につきましても、もはや申し上げる必要もないことでありまして、また各党委員諸君のすべてが学校給食法の制定に

ついては非常な熱意を持つておられることも当然なことでありました。昨年の十六国会におきまして議員立法としてこれが提出を見たのであります。当時特別国会でありましたために、予算の相当部分を伴う法律を特別国会で通すことはいかがかというところにもなりまして、通常国会において政府より提案せられるのを待ちまして、ここに審議することになったのであります。学校給食といつたしましては、その最低限の私どもの要望するところは、たゞいま坂田委員からも申されたのとほとんど同様であります。第一は、その範圍は義務教育全体に及ぼすべきこととはもちろんであつて、できればさらに定時制高校もこれに加えてその恩恵に浴させたい点が第一の問題であります。今回提案せられておりますものは、義務教育学校のうち小学校のみになつておりますことはまことに遺憾なことでありまして、今日のわが国の財政状況から見ましてやむを得ない次第と存する次第であります。将来においてこの問題は、義務教育諸学校全体に及び、できれば定時制高校にも及ぼす道を当局において講ぜられたいことを熱望する次第であります。

第二点は、先般の委員会においても申し上げましたが、学校給食の重要な一つの意義として、日本の食生活改善ということに貢献するものがあるのではありません。わが国におきましては米食一本ではおそろく半永久的にその解決は望めないものでありまして、パン食を用いるということは、日本の食生活の重要な問題になつて来ておるの

であります。どうしてもこれは子供のとときからその習慣をつけなければ不可能なことでもあります。これにつきましては、少くともこの学校給食の持ちます意義は非常に重大と言わなければなりません。同時に、子供の栄養健康上から見まして、パンと同時に粉乳をあわせ用いるということも、これまた学校給食において不可分なことでありまして、しかしながら、現在あるいはまた新しく出されたこの法律案におきましても、粉乳の面におきましては何らの国の補助が考えられておりません。単にその買入れの利子補助をするという程度でありまして、補助と申すべきほどのものでないことはまことに遺憾なことでもあります。この点につきましても少くとも小麦同様半額程度の国庫負担を実現したいと思つております。

第三には、これが最も重要なことであります。この問題が将来の学校給食をいかにするかというかぎを握る重要な問題であると思つて、これはすなわち重要保護児童に対する給食費の支弁の問題であります。生活保護法によつて国家より補助を受けております家庭の子供に対しては当然給食費は給付せられておりますが、かろうじて生活保護法の適用を受けないけれども、実際に給食費の支弁は不可能である、こういう家庭が全国に相当数存在をいたしております。全国平均を見ますと約四割前後というものは、実際に父兄がその金を払うことができないという貧困家庭であります。この問題につきましては、現在市町村においてこれが支弁をせられたり、またPTAにおいて一部これを持

たれたり、中には学校の先生自身が、自分のクラスの子供に対して給食費を強く要求することを非常に憂へまして、自分の乏しい給料の中からこれを出しておるといふ実例もあるものであります。もしこの学校給食をこのまゝの状態において捨て置きますならば、給食費の問題から学校給食というものは下火になつて参る危険があるのであります。現に先年、二十七年年度におきまして京都の大將軍小学校におきまして、わづかに一万円余りの給食費の滞納を理由といたしまして、二週間にわたつて学校給食を中止した、これにはもとより他に若干の理由もあつたのでありますけれども、こういう理由をつけさせて、そうして給食をやめるがごとき事態が起るといふ危険もあるのでございまして、この点は特に國家において十分の措置を講じなければならぬものと考えております。もしこの重要保護児童の給食費の問題が解決せられますれば、私は学校給食のいろいろな問題の大半は解決したものと考えるのであります。実は今回提案せられましたこの新しい政府提案の学校給食法に關しまして、この重要保護児童の給食費の問題につきましては、何とかが國において三分の二程度の補助を出して、そうしてこの問題を解決したいという／＼苦心をいたしました。この点につきましては、各党委員諸君も同様に御心配になつたことでありますけれども、今日のわが國の財政状態、特に一兆円を越えないという大原則を破る危険が起つて参りますために、残念ながら今回はこれを犠牲といたしまして取上げないことにいたしました。次第であります。しからばこの程度の

次

給食法ならば、別に法律をつくらなくとも、すでに出されておつた小麦の補助のみでありますから、その必要がないようにふりを見えなければならぬ、しかし国が法律をもつて給食を重く見るという一点におきましても、なお精神的にこれに携つておる多くの方々が幾らかでも慰められ、満足せられるという点もあろうかと存じまして、この原案を賛成するに至つた次第であります。これを機会に、願わくはどうかこの重要保護児童の問題につきましても、幸いに大臣もお越しになりましたが、来年度におきましては何とかこの道を特に講ぜられるように要望いたしました、原案に賛成の意を表する次第であります。

○辻委員長 山崎始男君。

○山崎(始)委員 私は日本社会党を代表いたしまして、ただいま御提案の学校給食法案に対し賛成の意を表する次第であります(拍手)但し私は賛成の意を表すると申しますが、非常に不満の気持ちを持つては賛成の意を表するものであります。先ほどから坂田委員、田中委員、皆さんから学校給食の重要性に對しましていろいろお話がございましたので、いまさらこの学校給食の必要性に對しまして私は申し上げる必要を認めません。当委員会におきまして、昨年の十六国会から引き続きましてこの問題にもう議論し尽くされてしまつたことだと思ひます。ただ私はきょうこうやつて初めて国民待望の学校給食法が通過いたしますにつきまして、かなり感無量なるものを感じるのでございます。と申しますことは、昨年の夏の十六国会でわれ／＼野党が議員立法といたしまして二十六、七億の内容を持

ちました法律案を提出いたしました。爾来ほとんど十箇月近くになります。今度政府が御提案になりましたこの法律案の内容というものが非常に貧弱である、いわば申訳のない法律案ではないか、かように実は思ふ点でございます。いま、前のことを私がいろいろ申し上げることはどうかと存じます。が、十六国会におきましてわれ／＼議員立法をひつておきました。その話し合いの経過においては、次の通常国会にはこの内容よりはよりよきものを政府は責任を持つて出さすように必ずするからというものが、そのときのわれ／＼議員立法をひつておきましたときのお約束であつたのであります。この点は私はこの委員会でも前に申し上げたことがございます。ところが今回の政府提案を見ますと、何だか申訳のない、前の約束とは違つて、わずか中身は十八億前後のものにしかすぎません。なぜ私がこの法律案が不満足かと言ひますと、ちよと去年の夏と申しますと、御承知の外航船舶利子補給法案が十三億で政府原案として出ておりました。それがわずかに二日か三日の間に、ほとんど審議もされずに議員立法で百六十億というより十何倍にもふやされたような修正案となつて通過しておる事実でございます。この学校給食法案が持つ意義は、国の政治の上からいかに重大であるか、外航船舶の利子補給法案の持つ重要性と決して私は甲乙のあるものではない、かように思つておるものでございまして、十箇月もたつて、相当さういふいわく因縁のある、しかもお約束であるものが出て来てみると、われ／＼出しました二十六、七億の原案から約九億も少いようなもの

のになつてゐる。私はこういう点を見ますと、この日本の政治というものがあまりにも地味なもので、特にこういう教育的な法律案というものは、非常にい／＼な点から監視されておるのではないかと。片方は十三億の原案がほとんど論議もなしに、ただいま申ししますように十四億から修正される。こゝういふばかな政治というものは――と私がちよと去年の十六国会の最後でありましたので、学校給食法案と比較いたしました、うたた感無量なものが実はあるのであります。本委員会におきまして、最初に大臣から十八億ばかりの内容の御説明があつたとき、私はせめて重要生活保護者だけでも政府としては修正増額される御意思はないかといふこともお尋ねした記憶がございます。今日の学校給食が崩壊するおそれがあるといふならば、結局生活保護者、重要保護者、この面の欠点というものが、ちよと人間の間、虫歯のごとく、この学校給食をはばむ最も大きな原因に今後なつて行くのではないかと。特に最近のいわゆる経済あるいは産業の寒寒を見ておきますと、不渡り手形その他もたくさん出ておりますが、こゝういふ面から見ても、と、今後ますます国民生活は苦しくなつて行く。そうなりますと、ますますこゝういふ金を払うにもおえないような生徒が今後たくさん出て来るのではないかと。こゝういふような傾向を見ておきますと、非常に私はこの点を心配するものでございまして、従つてこの委員会最初、私はこの点を一番に心配して、前年度の約束をわれ／＼はたてにとつて云々するものではございせんが、どうかこの点は御考慮願ひたいと

申し上げた記憶がございましたが、遺憾ながらこの点も解決をされてない。私はただいま賛成の討論を申し上げておるのではありませんが、決して私は心から喜んでこの賛成の討論をしておるのではないといふ意味は、さういふところにあるのでございまして。またこの法律案を皆様と御一緒に賛成として賛成をいたしますにつきましては、御承知のようにわれ／＼の党は、左右両派でもつて、参議院の方から非常に入りつぱな議員立法を出してあります。参議院の方では自由党その他の皆さん方も超党派的に非常に御熱心に、何とかこの法律案は生かそうじやないかといふような気運すらあるやに聞いております。さういふような関係で、衆議院におけるこの政府提案の法律案をわれ／＼の党で賛成するかしないかといふことは、これは内輪の話になるわけでございますが、非常に不満であつたのでございまして。しかし私たちは、国民の皆さん方の長い間の一つの懸案であるこの学校給食法案が、不足ながらこゝで船出をしたのだから、これをわれ／＼が通過させないようなことをするといふことはおもしろくない、皆さん方と一緒にこの法律案に賛成の意を表したい。実はわれ／＼衆議院の文部委員は党内で非常に苦境に立つたのでございまして。しかし参議院から出ておられます議員立法について、皆さん方とお話合ひをして、できることなら次期国会でもつて継続審議に持つて行つてもらふことを条件として、今回はひとつこの政府案に對して賛成をさせていただきます。これは内輪話を申し上げるようでございしますが、こゝういふような事情もあつたやうなぐあいでは、この

法律案に對してわれ／＼が賛成をいたしますが、是非に複雑な気持ちを含んで実はこの賛成討論をしなければならぬといふまことに妙な立場にわれ／＼はおるわけなのでございします。申し上げたいことはいろいろございしますが、先ほど自由、改進の二人からのお述べになつておられましたように、この法律案はこゝで一応船出はいたしますが、政府とされましては、この及ばざる足らざるところをぜひ次期国会において改善をしてくださるよう強く私はお願いをいたしまして、賛成の討論を終りたいと存じます。○辻委員長 松平忠久君。○松平委員 ただいま上程になりました学校給食法案について、私は日本社会党を代表しまして若干の意見を申し上げます。この学校給食という制度は、ほとんど先進各国にある制度であります。児童、生徒に對して学校で食糧を給食してやるということは、大体よその国においては学校の生徒の健康上の理由といふことが一つ、それから団体訓練といふことが一つ、それから一つの理由になつておるものであります。健康上の理由として、その児童が一方の食物に偏食するという癖が長い間つくといふことは健康上よろしくない、こゝういふ立場から児童に普通の主食とは違つたものを学校で食べさせるというのをやることとが必要なのであります。アメリカにおきましては、かつて学校給食に米を食わせるという提案を、かつての大統領のフーバーがいたしておりました。これが多分の反響を呼んだのでありますけれども、当時小麦の集散地である南部

地方の選出議員が反対して、この米を学校の生徒に食わせるという給食法案は頓挫をしたことがあります。アメリカにおいても、子供にパンばかり食わせることはいけない、やはり米も一食は食わせて胃を丈夫にしてやるということが当時フーバーの提案した理由になっております。日本においても、終戦後の給食の制度が実施されたのですが、当時やはり一つは学校の児童の健康ということが理由になったように私もは了解しておるのであります。ところが今日のわが国の学校給食というものは、当初の児童生徒の健康という面から、もつと広い日本人全体の食生活改善という方向にまでこの問題が取上げられなければならない段階に來たのであります。従つてこのことは去る十二月十五日の衆議院の決議においても、その内容にこれを盛つておるのであります。大臣もおそらく御存じであらうと思つておりますが、当時わが党の三宅正一議員の提唱によつて、自由、改進の各派の有志の懇談会において、日本の食糧問題の解決を学校給食ということから始めることが必要ではないか、そしてこれは長きにわたつて日本人の習慣というものをかえるのであるから、どうしても文部省に責任を持つてやつてもらわなければならぬということでありまして、当時各派の懇談会を十一月の終りから十二月の初めにかけて開いたものであります。私もそのメンバーの一人として数回の会合には参加したのであります。その当時の考え方として、当時農林省においてこそし外米を百六十万トン買う計画を立てておつた、それを百

万トンくらいに減らして小麦に切りかえて行く、それによつて日本は約四百億円くらい節約できるのであります。この節約した四百億をもつて学校給食に充て、小学校、中学校はこれを全額無償で学校給食をしてやる、残りの金が若干あるのであります。これをもちつて酪農の振興に充てて行く、こういう意見が、実は当時自由党の厚生委員長も出て来ておりましたが、いずれも賛成で、これを決議に持つて行くというので、その日にちもそこできまりまして、十二月十五日にこの決議をしたのであります。それで議長より政府に對してこれを要望して、本年度の予算において、この決議の趣旨を参考として予算案を組みかえるという要望を出したのであります。しかし予算案が出て來たのを見ますと、われわれ衆議院の院議において決定した議決といふものを全然無視されておつて、現在のものは僅少な約十七億という予算が通つた。これは、おそらく大臣もその当時のいきさつは御存じであらうと思つております。従つて、どういふわけであらうかといふふうになつたか。ただ単に一兆円予算のわくに縛られたといふような御説明が今までは繰返されておつたのであります。これは何かほかに理由があつたのではなからうかといふので、農林大臣の出席を求め、政府の十二月十五日の決議に對する取扱いについてのいきさつを聞いたのだすといふことになつて、三宅議員が委員長外発言によつてこの質問をするこゝとして、委員長までそのことは通告しておつたのでありますけれども、今日までその機会がでなかつたといふことは、きわめて私も遺憾と存じておるのであります。かようにわれわれ

衆議院全体の意向とは非常に違ひところの現在の学校給食の予算が出、並びに今日の学校給食法案といふものが出て來たと思つてあります。これは私も長い目で見て、将来の日本といふものを考へてみるのに、どうしてもこれは米だけではいけないといふことはわかつてゐるものであります。今日麦の増産の余地はありますけれども、米の増産の余地といふものはきわめて限られてゐるというところから見ても、また世界の食糧事情から見ても、米の生産地は非常に少い。麦の生産地は非常に多いのであります。従つて麦を買うといふことは、ちよつとよけい買うとすぐ相場が上るといふことで、非常に困難をきわめてゐる。そういうのが世界の食糧事情であります。従つて日本としては、どうしても世界並の食糧生活に国民が即應して行くといふことをしなければならぬ。大東亞戦争當時において、日本が非常に困つたことは、私はこの米に依存しておつたといふことがやはり困つたのではないか、こゝういふふうに思ひます。同時に米による習慣がついてゐるので、その習慣と麦生活の習慣と違ひのであります。そこから來るところの誤解といふものが非常にあつた。そこで往々にして日本人は、中国や南洋その他に行きました場合、相当誤解を受ける種をまいたのではないか。これも米食偏重といふところにあつた。どうしてもこれを直して行きたい。そこで日本人を教育するといふ立場にある文部省としては、将来の日本人をつくつて行くためにはどうしたらいいかといふことを、やはり食糧の面からも取

上げて、これを教育の場において実行して行く、そうして将来の日本人といふものをつくつて行く、こゝういふ遠いおもひばかりを持たなければならぬのではないかと。私は今後文部省の一つの方針としてこれを強く取上げられることを要望したのであります。従つてわれわれのこの考え方は、先ほど山崎君からも出しましたが、両派社会党からはとどろ／＼の希望に近いものを衆議院の提案として出しているものであります。幸いこれは衆議院の方では継続審議にするという予定になつてゐるものであります。やがて今日われわれがこゝで討論しております政府原案が法律で通つた場合においても、参議院で継続審議になつてゐる理想的な法案を参酌して、できるだけ近い機会にこれを修正して、理想的なものにして行くといふことを、あわせて私は要望したのであります。もう七月、八月、九月ともなると、政府においても来年度の予算にとりかかることと思ひます。大省省との折衝も八月から九月にかけては行われるのではないかと思ひますが、非常に遠い将来日本人をどういふふうにつくつて行くかといふことを考へると同時に、この大きな立場で食糧問題を解決して行く、同時に児童生徒の健康状態も増進して行く、こゝういふ建前から、もうそろ／＼始まる来年度の予算については、どうしてもこの法案の欠陥を補つて行く考え方で予算の折衝に當られることを希望するのであります。すなわち第一としては、何としてもこれは小学校だけではいかなぬ。中学校も含めたところの学校給食にして行くといふことが第一に私もは要望しなけ

ればならぬことであります。同時にできればこれは全額国庫負担にしてもらいたい。と申しますのは、これは予算上の措置でありまして、これは家庭で出そうが政府で出そうがこれは同じで、やりくりによつてできないこととは、ない。といふことから考へるならば、これはできるだけ全額負担の方向に行くべきが理想ではないかと思ひます。これによつて団体訓練もできるだらうし、あるいは先ほど坂田君も言つたところの児童生徒に対する平等感を与へ、その間において彼らに一つの社会としての訓練も与えて行く。これによつて、われわれが外国等から誤解を受けておつたところの日本獨特の食生活、獨特の習慣、そういうものも打破されて行くことができるのではないかと。つまり日本人の生活そのものがユニヴァーサルになることが、今後の日本にとつて必要であります。この日本人がユニヴァーサルになつて行くような習慣を、学校給食を通じて行くことが理想である、かように考へるのであります。同時に食物等についても、全額国庫負担もしくは予算の許す限りにおいて多くの国庫負担を予定してこれが予算折衝に當られんことを希望して、ことに不本意ながら本案に賛成せざるを得ないのであります。このことを御了承願つて、教育二法案だけではなく、根本的な問題の解決に向つて大臣の一段の御勉強を願ひ、同時に今まで示した熱意を今度はこつちにも示してもらいたいといふのが私の最後の要望であります。ひとつよく聞いていただきたいと思ひます。(拍手)

○辻委員長 討論はこれにて終局いたしました。

採決を行います。学校給食法案（内閣提出第一四〇号）に賛成の諸君の御起立をお願いします。

（議員起立）

○辻委員長 起立議員。よつて本案は可決いたしました。

長谷川峻君より本案に対し附帯決議を付するの動機が提出されております。本動機を議題といたします。長谷川峻君。

○長谷川（峻）委員 各党の委員の賛成討論に盛られております意見を総合して、左の附帯決議を提出したいと思うのであります。賛成可決をお願いするものであります。

学校給食法に対する附帯決議

（案）

学校給食の教育上の重要性にかんがみ政府は速かに左の事項の実現を講ず可きである。

一、学校給食費の負担に困難を感じずる保護者（必要保護者に）対して適當な援助の措置をなすこと

一、学校給食法の適用を義務教育諸学校の全体に及ぼすこと

一、脱脂粉乳に就ても国庫補助の措置をなすこと

以上であります。

○辻委員長 長谷川君の動機について採決いたします。本動機に賛成の諸君の起立を求めます。

（議員起立）

○辻委員長 起立議員。よつて長谷川峻君の動機は可決いたしました。よつて本案は附帯決議を付して原案の通り可決いたしました。

なお厚生委員会から、栄養及び衛生

についての必要の措置を講ずべき旨の申入れがありました。そのうち

一、学校給食は、児童の成長發育に影響するところがきわめて大きいので、その栄養補給の充実をはかるため、給食内容の基準を設け、栄養士の設置を規定すること。

二、学校給食に起因する伝染病、食中毒等の事故を防止するため、必要な衛生施設を設け、調理にもつばら従事する者に対し健康診断を行うよう規定すること。

右二項はその趣旨を了とし、委員長より政府に善処方を要望したいと存じますが、御異議ありませんか。

○辻委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

なおその他委員会報告等の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

○辻委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

○辻委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

○辻委員長 この際お諮りいたします。今会期中も諸願審査小委員会を設け、諸願の審査に当りたいと存じますが、御異議ありませんか。

○辻委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

○辻委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

なお小委員長及び小委員の選任は、先例により、私より御指名するに御異議ありませんか。

○辻委員長 御異議なしと認め、次の通り指名いたします。

小委員に

相川 勝六君 長谷川 峻君

田中 久雄君 野原 覺君

前田榮之助君

を、小委員長に相川勝六君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時二十五分散会

（参照）

学校給食法案（内閣提出）に関する報告書

（都合により別冊附録に掲載）

昭和二十九年五月二十九日印刷

昭和二十九年五月三十一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局